

令和2年度企業会計決算認定特別委員会

令和3年10月6日(水)

[委員会の概要 県土整備部関係]

喜多委員長

ただいまから企業会計決算認定特別委員会を開会いたします。(10時35分)

はじめに、当委員会の運営についてであります。本日は県土整備部関係、明日は病院局関係、あさって8日は企業局関係について審査することとし、それぞれ理事者から説明を聴取するとともに、質疑並びに採決を行いたいと思います。

このような審査方法でいかがでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

それでは、そのように議事を取り計らうことといたします。

それでは、議事に入ります。

これより、令和2年度徳島県流域下水道事業会計決算の認定についての審査を行います。

まず、本件について、理事者から説明を受けることにいたします。

貫名県土整備部長

県土整備部長の貫名でございます。

喜多委員長、北島副委員長をはじめ、委員の皆様におかれましては、平素より県土整備部の業務運営につきまして、格別の御指導、御鞭撻を賜り、厚くお礼申し上げます。

県議会9月定例会に提出いたしました令和2年度の徳島県流域下水道事業会計の決算につきまして、御審議をお願いするに当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

徳島県流域下水道事業会計につきましては、令和2年度に地方公営企業法の一部適用を受け特別会計から公営企業会計となり、今回の決算が公営企業法の一部適用後の初決算となります。

委員の皆様方には、これまでは特別会計として、格別の御理解と御指導を頂き、感謝申し上げます。

これからは公営企業会計として、これまで以上の透明性ととともに、投資効果や経営状況など、適正評価が求められることとなりますので、より一層の御指導、御助言を頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、令和2年度の徳島県流域下水道事業会計につきまして、決算概要を御説明申し上げます。

お手元に配付しております令和2年度徳島県流域下水道事業決算書及び添付書類の9ページを御覧ください。

事業報告書の1、概況、(1)総括事項でございます。

ア、一般的事項にありますように、この事業は、旧吉野川・今切川流域の周辺2市4町における生活環境改善や公共用水域の水質保全を図ることを目的とし、流域下水道を整備、運営するものでございます。

次に、イ、個別的事項の(ア)処理状況につきましては、年間汚水処理量168万5,458立

方メートル、1日当たりの平均およそ4,618立方メートルとなっております。

(イ) 営業状況としましては、市町からの管理運営負担金や長期前受金戻入などで、総事業収益は9億4,019万4,841円、指定管理料や減価償却費などで、総事業費用は9億4,005万8,052円で、差引き当年度純利益は13万6,789円となっております。

以上、簡単ではございますが概要説明を終わらせていただきます。

なお、事業概要と決算内容につきましては、福山課長から御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

福山水・環境課長

それではお手元の徳島県流域下水道事業会計決算認定特別委員会資料に基づきまして、事業概要を御説明申し上げます。

1 ページを御覧ください。

計画概要でございます。

この事業は、御覧のとおり、鳴門市をはじめ2市4町の生活排水を幹線管路で集め、終末処理施設で処理するものでございます。

赤及び黄色で着色された区域は下水道の計画区域、赤及び青色で着色された太い実線は幹線管路、徳島阿波おどり空港南側のオレンジ色は終末処理施設でございます。

事業運営につきましては、幹線管路や終末処理施設を整備いたしまして、関連市町の汚水を受け入れ、汚水の処理や施設管理を実施し、市町からの汚水処理に係る負担金により、事業運営を行うものです。

また、家庭と幹線管路をつなぐ下水管の整備につきましては、関連市町の事業により実施しており、現在も整備が進められている状況でございます。

令和2年度末における整備状況につきましては、図面の赤色で着色している部分が完成し、整備面積は約714ヘクタール、幹線管路延長は24.7キロメートル、1日当たり最大1万1,800立方メートルの汚水を処理できる終末処理施設が整備されており、処理人口は約2万4,000人となっております。

次に、お手元の令和2年度徳島県流域下水道事業決算書及び添付書類に基づきまして、決算内容を御説明申し上げます。

1 ページを御覧ください。

決算報告書でございます。

(1) 収益的収入及び支出について御説明いたします。

上の表、収入につきましては、区分欄の事業収益の行、中ほどの予算額合計欄に記載のとおり、予算額は9億6,173万9,000円となっており、決算額は、その右側の欄に記載のとおり、9億4,019万4,841円となっております。

下の表、支出につきましては、区分欄の事業費用の行、中ほどの予算額合計欄に記載のとおり、予算額は9億6,160万2,000円となっており、決算額は、その右側の欄に記載のとおり、9億4,005万8,052円となっております。

決算額については、汚水量の実績に合わせ精査した結果、予算額との差が生じております。

なお、収支の差額13万6,789円につきましては、公営企業会計への移行に伴い生じた前

年度の欠損金に補填しております。

この収益的収支については事業の運営に係る収支であり、収入は市町からの汚水処理負担金や一般会計からの繰入金、支出は汚水を処理する経費や施設の維持管理費、減価償却費、企業債利息の支払に係る経費などとなっております。

次に、2ページを御覧ください。

（2）資本的収入及び支出について、御説明いたします。

上の表、収入につきましては、区分欄の資本的収入の行、中ほどの予算額合計欄に記載のとおり、予算額は5億2,766万円となっており、決算額は、その右側の欄に記載のとおり、5億2,765万9,805円となっております。

下の表、支出につきましては、区分欄の資本的支出の行、中ほどの予算額、合計欄に記載のとおり、予算額は5億2,766万円となっており、決算額は、その右側の欄に記載のとおり、5億2,765万9,805円となっており、収支の過不足はございません。

資本的収支については資産管理に係る収支であり、収入は一般会計からの繰入金、市町からの負担金や借換債、支出は企業債の償還金や他会計借入金の返済金などとなっております。

3ページの損益計算書を御覧ください。

この帳簿は、事業運営に係る収益的収支の状況を示しており、1、営業収益や、3、営業外収益の収入及び2、営業費用や、4、営業外費用などの支出の詳しい内訳を記載しております。

4ページの剰余金計算書を御覧ください。

この帳簿は、当該年度末時点での利益の積立て状況を示すものです。

資本剰余金については、土地の取得に係るもので、最下段、中ほどの資本剰余金合計欄に記載のとおり、71億8,041万6,542円となっており、利益剰余金については発生していません。

5ページ、剰余金処分計算書を御覧ください。

この帳簿は、先の剰余金計算書における未処分利益剰余金等の処分についての内容を示すものでございます。

表の中段、議会の議決による処分類の欄を御覧ください。

当年度分につきましては、処分はございません。

6ページを御覧ください。

貸借対照表でございます。

この帳簿は、当該年度末時点での資産や負債、資本の状況を示すものでございます。まずは、資産でございます。

1、固定資産については、土地や施設、機械類などの資産であり、一番右の欄の下から3行目に記載のとおり、固定資産合計額は269億9,503万1,291円となっております。

2、流動資産については、預金や未収金などの現金資産であり、一番右の欄の下から2行目に記載のとおり、流動資産合計額は1億9,780万6,609円となっており、資産合計額は、最下段に記載の271億9,283万7,900円となっております。

7ページを御覧ください、

負債でございます。

3, 固定負債, 4, 流動負債については, 企業債や他会計借入金の残高, 5, 繰延収益は, 国の補助金や市町の建設負担金などの長期前受金であり, これらを合わせた負債合計額は, 最下段の200億1,242万1,358円となっております。

8 ページを御覧ください,
資本でございます。

6, 剰余金につきましては, 剰余金計算書の資本剰余金合計額が資本合計額となっております, 一番右の欄の下から2行目に記載のとおり, 71億8,041万6,542円となっております。

なお, 負債と資本との合計額は, 一番下の段に記載のとおり, 271億9,283万7,900円となっております, 6 ページの資産合計額と一致いたします。

9 ページから26 ページまでの添付書類につきましては, 説明を省略させていただきます。

以上をもちまして, 令和2年度流域下水道事業会計決算書の説明を終わらせていただきます。

よろしく御審査を賜りますよう, お願い申し上げます。

喜多委員長

以上で, 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは, 質疑をどうぞ。

岡田委員

説明ありがとうございます。

旧吉野川流域下水道ということで, 当然鳴門市も含まれておりまして, この事業は, 生活排水をきちんとするというので, 下水道をつなげて主要道の下にずっと一連の下水道工事をされてきた経緯があって, それとともに広域的, 効率的に下水処理をするということで下水道の工事を進められてきています。

県民が快適で安心して暮らすことができる, 生活環境を良くするというところの重要な事業として位置付けられ, 現在進められてきているのですけれど, この下水道事業のそもそもの目的をお聞きします。

それと, 今の説明でもいろいろな地域に色を付けて, 赤の部分は実施されているところということで, 黄色と赤の部分との差もありますので, 今の事業内容や進捗状況, 現状, 取組をされているところでどのようなところまで進まれているのか。今も説明を頂いたのですけれど, まずこのあたりをもう少し詳しく教えていただけますか。

福山水・環境課長

ただいま岡田委員から, 旧吉野川流域下水道事業の目的, 経緯, 内容や進捗状況, 現在の状況につきまして, 御質問を頂きました。

旧吉野川流域下水道事業は, 徳島市, 鳴門市, 松茂町, 北島町, 藍住町, 板野町の2市4町におきまして, 各市町から排出される生活排水を幹線管路を経て終末処理施設で処理する事業であり, 県事業では幹線管路や終末処理施設を整備し, 汚水の処理や施設の維持

管理を行い、市町が行う家庭と幹線管路をつなぐ面整備事業と一体となって事業を進めており、きれいな水環境を創出し、生活環境の改善を図ることを目的としております。

事業経緯につきましては、平成11年度に計画を策定、平成12年度に事業認可を受け、平成13年度に工事に着手、平成21年度に一部が供用されており、現在も整備を進めているところでございます。

事業計画につきましては、事業費は約600億円、市町事業として1,500億円、合計2,100億円、処理面積は4,700ヘクタール、対象人口は15万6,000人となっております。令和2年度末における整備状況につきましては、事業費約338億円により、幹線管路延長24.7キロメートルの整備や1日当たり最大1万1,800立方メートルを処理できる終末処理施設が完成し、整備面積は約714ヘクタール、処理人口は約2万4,000人となっております。

なお、関連市町が行う面整備事業の令和2年度末までの累計事業費は約244億円となっております。

県事業及び市町事業を合わせた事業の進捗率につきましては、供用面積ベースで約15パーセント、処理人口ベースで約15パーセント、事業費ベースでは約28パーセントとなっております。

最後に、令和3年度事業につきましては、関連市町1市4町の面整備事業として、合計7億100万円の事業費により、約26ヘクタールの面整備を進め、約1,100人の処理人口の増加を見込んでおります。

岡田委員

今年度の事業で1,100人ということですが、今まではどれくらいが対象になっているのですか。

福山水・環境課長

これまでの総計としまして処理人口が2万4,000人、そして、令和3年度事業によりプラス1,100人となっていく予定でございます。

岡田委員

ということは、令和3年度の計画で、対象者が2万5,000人を超えるくらいということですね。

今の説明を聞いていると、非常にパーセンテージは抑えぎみというか、なかなか進んでいないというような印象を受けるのです。

元々の下水道事業というのは、汚水処理を一括で行って各周辺市町村とも共同しながらということなのですけれども、ただ、費用は各市町村に処理費用を頂きながら県の施設を運営するというところで、両方が成り立って共存していけるように施設の運営を図っていくということが目的であるということでは分かりました。

しかし、徳島県の人口が75万人と言っていたのが今は大体70万人ちょっとというところで、この対象になっている2市4町にしても、板野の藍住町を含めて北島町は人口が割と増えていっている地域なんですけれども、トータルとしては変わらないにせよ、傾向として徳島県は人口が減っていくという実情にあります。

もう一つ、高齢者となった方に自分のおうちに住み続けていっていただく上で、この事業がなかなか進まない理由の一つに、高齢者の皆さんからは、自己負担が発生するので費用を出してまで下水道をつなぐのはなかなか難しいよと、地元の声としてもすごく聞こえてきます。

それと、各市町村それぞれで違うのかもしれないけれど、使っている水道に応じて下水道の負担が掛かってくるというふうな話など、地元の方たちに下水道事業の話をいろいろと聞きますと、そうした部分があって、お母さん、お父さんの住んでおられる世帯にそこまでの負担金を掛けて下水道をつなぐということの御理解を得るのはなかなか難しいのかなというのが、今のパーセンテージの数字かとは思いますが。

さらに、人口減少というのは、それこそ当然日本中の課題であって、特に徳島県の課題でもある中、それと、今言われるように皆さん方もしたほうが良いとは分かっているけれど、なかなか踏み込んでいけないという現実の中にあって、どのように進めていくかというところがあります。

それと、今回大きい金額の話はずっと聞いていて、最後の純利益だけ桁が違うなど思ったのですが、それは公益事業なので、赤字ではないという部分でいいのかなという話なんですが、経営維持に向けてどのようにされていくのか。

当然、人口減少もそうなんだけれども、高齢化という理解はするけれどなかなか参加しにくい状況にあるという現実と向き合いながら、今後、どのように経営安定を進められていく予定なんでしょうか。

福山水・環境課長

ただいま、経営安定に向けてこの事業を今後どのように進めていくのかとの御質問を頂きました。

旧吉野川流域下水道事業につきましては、平成11年度に計画が策定され、その後20年余りが経過し、その間、人口減少や高齢化の進行など、社会情勢が変化し、関連市町の地域ニーズについても変化が生じているところでございます。

また、全国的にも、汚水処理施設の老朽化に伴う大量更新時期の到来や人口減少に伴う収入減少など、経営運営に係る経営環境は一層厳しさを増しており、平成30年1月には国交省、農水省、環境省、総務省から、下水道処理区の統廃合や下水道へのし尿投入、集落排水との結合など、広域化・共同化の推進が示されたところでございます。

これを受けて、本県では、旧吉野川流域下水道の下水道サービスの安定的かつ持続的な提供と経営基盤強化を目的に、令和2年3月、徳島県流域下水道事業経営戦略を策定いたしました。

現在、この経営戦略に基づき、下水道区域と合併浄化槽区域の最適化、コミュニティプラントや農業集落排水との結合による広域化・共同化、し尿投入や企業排水の受入れなど、関係市町と共に、旧吉野川流域下水道のあるべき姿につきまして議論を深めているところでございます。

また、経営安定に向けては、汚水量の増加を図り、その中で収益を生み出すことが重要であることから、これらの取組を通じまして持続可能な経営を目指し、経営健全化を推進するとともに、この施設がより良い施設へ発展できるよう関連市町と共にしっかりと取り

組んでまいりたいと考えております。

岡田委員

ただいま御答弁いただいたとおり、本当に状況に応じながら、安定した事業経営のためにいろんな工夫を、もう一つ、それぞれの地域事情というのが当然あるので、是非、そのあたりも踏まえながら進めていただきたいと要望させていただきたいと思っております。

それと、先ほどの説明の中にあつた合併浄化槽の整備地域との連携について、合併浄化槽にしても、結局それを維持するためにし尿処理というのは当然出てくるので、その部分の受入れの工夫もされていくということで、それは市町村との今後の協議になるのか、現在進められているのかということはあるかと思っております。

いずれにしても、いろんな設備と連携しながら最適化を進めていただいて、下水道の計画地域になって、し尿処理を含めた環境整備ができるように、是非、事業を前向きに進めていただけたらと思っております。

本当に、2市4町といつてもいろんな地域の要望は一括りにはできないし、先ほど言ったように、それぞれの人口にしても、家がどんどん建って増えている地域もあれば、逆に畑が守られていて家が点在している地域、一戸隣に行くのに100メートルは空いているというようなところもありますので、そのあたりを合併浄化槽の部分での処理でうまくつないでいく。また下水道と連携していくということもあります。

それと、し尿処理施設が各市町村でも老朽化していたり、いろいろと最適化していかないといけない課題もあるかと思っておりますので、そのあたりも含めて、是非、地域のニーズをしっかりと聞いていただいて、皆に喜ばれる事業というか、なくてはならない事業なので、継続していただけるようお願いいたします。

また、先ほど事業収益という話もありましたが、収益というよりはなくてはならない事業なので、何が何でも継続していただけるような経営体というところを見付け出していただきたい。

いろいろあるので、一言でどれがいいというのは多分難しいと思うし、今後また、その形態や施設として期待される場所も変わってこようかと思っておりますので、今後の展開は、いろんなところでの状況に応じて時代に求められるような下水道事業になるように頑張りたいと要望させていただいて、終わります。

黒崎委員

私から、まず基本中の基本を聞いていきたいと思っております。

この事業、当然ながら岡田委員もおっしゃっていた純利益13万円というのはいかにも少ないということですが、これから増えるということですが。

まず、利益が出た場合の使い道について、どういうことに許されているのか、あるいは何か計画あるのだったら教えてください。

福山水・環境課長

ただいま、利益の使い道につきまして御質問いただきました。

現在、利益につきましては少しなのですけれども、今後、水量を増やして収益を上げて

いくというところで発生する利益につきましては、まずは維持管理費、大規模修繕費、それからそれを上回ってくると企業債の償還金という形で、今のところは使っていきたいと考えております。

黒崎委員

計画的に使える。この事業は使い道について独自に決められるということですね。

福山水・環境課長

そのとおりでございます。

黒崎委員

ありがとうございます。

そうであるならば、できるだけ早く収益を高めていくということに集中していただきたいと思います。

そんな中で、御説明の中でもございましたが、このエリアの中では集落排水がどれぐらいあるのか。聞くところによると松茂町に集中しているみたいな話ですけれど、これは農水省の分ですが、この集落排水ををどのように都市下水、県の下水道に結び付けていくのか、そのところはどのようなお考えと計画で進められますか。

福山水・環境課長

ただいま、集落排水との結合につきまして御質問いただきました。

現在、この区域につきましては、松茂町において3か所の集落排水がございます。

この集落排水につきましては、松茂町のほうで結合するか否かを御検討いただいておりますところになりますけれども、やはり施設の老朽化、施設の維持管理費といったところの比較によって、結合によるメリットを考慮しながら最終判断になってくるかとは考えておりますが、まずは松茂町の考えになってまいります。

黒崎委員

松茂町の最終判断ということでございますが、この最終判断というのは当然ながら理事者が決めて議会に諮ってというようなことになるのですけれど、おおよそどれぐらいの時期にそうなるのか、想定はされておりますでしょうか。

福山水・環境課長

どういった時期に結合されるのかということについて御質問いただきました。

これにつきましても、先ほど申し上げましたつなぐか否か、それから結合する時期をどうしていくのか、やはり現在の施設の老朽化の状況、それから維持管理コストといったところの比較によりまして、松茂町が判断されるものと考えておりますが、今、広域化・共同化といったところで農業集落排水、ほかにもコミュニティプラントといった施設の結合について議論を深めているところでございます。

黒崎委員

今、コミュニティプラントという話が出ましたが、集落排水が3か所で、それとは別に もう一つあるということですか。そのことについて説明してください。

福山水・環境課長

ただいま、コミュニティプラントにつきまして御質問いただきました。

現時点で、この計画において検討しているところにつきまして、松茂町の松茂ニュータウンに区域外で計画に入っていないコミュニティプラントがございます。現在、これについても、広域化・共同化について協議しておるところでございます。

黒崎委員

断片的な説明なので何回も聞かなければいけないのだけれど、コミュニティプラントの松茂ニュータウンの下水道に関して、これは地域の総意でつなぐ、つながないを決めるわけですか。それとも議会の承認等も必要なのか。そこのところはどうでしょうか。

福山水・環境課長

この広域化・共同化計画につきまして、松茂ニュータウンのコミュニティプラントは、現在、松茂町が維持管理を行っております。集落排水についても同様に松茂町が管理主体になっておりますので、松茂町の判断により、つなぐ、つながない、またつなぐ時期が判断されるものと考えてございます。

黒崎委員

いずれにしても、松茂町が維持管理しているということです。

維持管理というのはお金が掛かるというのは、今はどこでもそうなっておりますので、恐らく遅かれ早かれ合流ということについて御相談があったり、あるいは議会に提出したりみたいなことになってくるのかなと想像されるわけなんですけれど、それに備えて万全の体制をきちんと構えておいていただかないといけないので、それについてはどうなのでしょう。万全の体制は大丈夫でしょうか。

福山水・環境課長

集落排水やコミュニティプラントの受入れについて万全の体制かということで、御質問いただきました。

現在、終末処理施設の受入容量は1日当たり1万1,800立方メートルでございまして、受入汚水量は5,000立方メートル程度になっております。

そして、受け入れる水質については受入基準が定まっておりますので、その水質を厳守していただき受け入れていく。容量につきましては余力がある限り受け入れていき、そして収益を生み出していくという流れになってまいります。

黒崎委員

水質についての基準があるというお話でございました。

これについては、こういった水準に基づいてということになりますか。町が水準に達しているからそれでいいと判断すれば、それでいいのか。それとも、別に県から出向いて、また調べなければいけないということなのですか。

福山水・環境課長

ただいま、受入れの水質につきまして御質問いただきました。

旧吉野川浄化センターの汚水の受入水質基準については下水道法で定められておられて、T-N、全窒素含有量240ミリグラムパーリットル以下、全リン含有量32ミリグラムパーリットル以下、BOD600ミリグラムパーリットル以下、SS600ミリグラムパーリットル以下となっております。こうした基準をクリアしていただいて受け入れることになります。

この水質管理につきましては、当然、各御家庭で管理できるものではなく、水質の測定については、ほぼどの御家庭でも守っていただけるものという形で設定されておるものと考えております。

黒崎委員

ありがとうございました。

そこまで用意できていたらしっかりと受け入れできるのかなと思いますので、あとは市町村の議会の様子を見定めて、適切な対応をよろしくお願いいたします。

あともう1点だけ、ちょっと教えてください。

資料24ページの注記のところ、耐用年数の数字が羅列されておられて、例えば建物では耐用年数8年から50年とかなり広い選択になっているのですけれど、事業主体としてはどういったことで選ぶようになっているのでしょうか。これは、この間で利益の出方によって好きに選びなさいということでしょうか。

福山水・環境課長

ただいま、耐用年数につきまして御質問いただいております。

建物につきましては、耐用年数8年から50年といった形になりますが、管理棟をはじめ電気室などいろいろございまして、それぞれの耐用年数がございます。

この帳簿価格につきましては、その建設費用から、経年変化に伴います減価償却費を耐用年数で考慮して、現在の帳簿価格を付けておるところになります。

黒崎委員

ありがとうございました。よく分かりました。よろしくお願いいたします。

南委員

先ほどいろいろ説明していただいたけれど、ちょっと早口で聞き取れない部分がいっぱいあって、説明していただいたのに聞き直すところもあるかと思いますが、今日頂いた資料で見ると、整備状況のエリアが全体計画の2割弱ということで、計画処理人口というのは赤く塗られたところに住まわれている方の人口という形でいいのでしょうか。

福山水・環境課長

この2万4,000人は現在の接続可能人口になっていまして、面整備が整いまして、接続されている方、接続されていない方を合わせた人口になっております。

南委員

住まわれている方ですね。この赤いエリアの中で、接続されている比率というのはどれぐらいでしょうか。

福山水・環境課長

ただいま、接続率につきまして御質問いただいております。

令和2年度末時点での接続率につきましては、46パーセントとなっております。

南委員

私が思っているよりは、いい数字かなとは思いますが、既に整備されている中で、この接続率を上げることが収益を健全化していく最大のポイントだと思うのです。

まだまだ整備もしていかなければいけないけれど、既にできているところの接続率を上げる。企業経営をしていたら、そこには投資がほとんど要らないわけで、それでいてどんどん収益が増えるエリアなので、その接続率をいかに上げていくか。これに対して何か努力している部分はありますか。

福山水・環境課長

面整備と接続につきましては、市町が実施する事業と位置付けされております。

現在、関係市町においては、下水道への接続補助制度がございます。

例えば、下水道には接続工事の助成、トイレの改修資金の助成、それと工事資金借入れに対する利子補給、こういったことを行い、支援制度を設けまして、各市町で接続率の拡大に取り組んでいただいております。

南委員

接続率を上げるには、もう少しだけ踏み込んだ補助を出してもいいのかなと思います。

やはり接続するのに結構お金が要るのです。例えば古い家で、水洗にはなっているけれどトイレだけの浄化槽と合併浄化槽だったら、いろんな配管を換えないといけない。合併浄化槽だったら浄化槽の手前から引っ張っていだけで済むので安いのですが、旧のトイレだけの浄化槽だったら、排水が途中で雨水と合流しておったりすると雨水と生活排水を分けなければいけなかったり、思った以上に費用が掛かる。

そこに対して、なかなかモチベーションが上がっていかない家が多いのだろうと思うのです。

それにはやはりもう少し踏み込んで補助したほうがいいのではないかとと思うので、そこをちょっと検討していただきたい。

収益を上げるには、この処理人口の増加というか、一人当たりに対して投下した設備費

が少ないほど償却しやすいわけであって、この吉野川浄化センターというのは最初から最終の形の規模でやっているわけですか。

福山水・環境課長

最終処理施設についての御質問でございます。

現在、8系列の計画のうち1系列が完成しております。

これは汚水量に合わせて段階的に施設を増設していく予定でありまして、まず現在できておるのが1系列、1日当たり1万1,800立方メートルを処理できる施設が完成しております。

南委員

1系列だけで処理できる人口というのは、幾らなのでしょう。

福山水・環境課長

現在、御家庭の排水だけでなく、企業排水も組み込んでおります。

今、2万4,000人なのですけれども、具体的に言うと1日当たり4,700立方メートルで、その倍の4万8,000人程度になるのですけれども、今後、し尿投入や集落排水の結合等によって、処理できる人口は変更されることもあります。

それから接続率の変更により、現在2万4,000人となっておって接続率は46パーセントなのですけれども、これが上がるにつれて処理される人口は変わってまいります。

南委員

今の話はあれですけれども、徳島県ではこういう下水の整備が遅れた中で、大型のショッピングセンターだと自前で大型の浄化槽を造ってテナントからの収益で償却していて、目の前に配管が来たからといって、すぐには接続できないですよ。その浄化槽の減価償却が終わらないと、途中で接続して使わなくなったり、いきなりその分の損失を出さないといけないとかで、ある程度償却が済んでからでないと接続してもらえないと思います。

そういうところに少しでも早めにしてもらえるように、本来は市町村の仕事なのかもしれませんが、大口なので県から余分な補助金を出してでも接続してもらおうほうが収益のためにはいいのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

福山水・環境課長

大型ショッピングセンター、それから企業の接続につきましては、現在市町と連携しながら、市町のほうで接続のセールスにお伺いしていただいております。

ただ、現在の施設の老朽化の状況、維持管理の状況、そこら辺を踏まえた上で接続するか否かの判断がされてくるということで、直ちに接続されるものではないというところがございます。

それと、新しくできたゆめタウンなどのショッピングセンターといったところに対して、この流域下水道があることによって企業誘致が進むといったメリットもございます。

そうしたところが、この流域下水道の整備のメリット、それと接続される企業への対応

という形になってまいります。

南委員

今言われたように、普通だったら来ないような感じだけれど、コーナンやレデイみたいな少し大型の店舗が私の住んでいる町にも来ているというのは、多分、公共下水があって、その分の設備投資が抑えられるから来ているのだろう。もしこれがなかったら来ないのだろうというふうに思います。

今後、それほど大きくはないけれど、ちょっとした大型の店舗は、こういう公共下水が整備されたところに優先的に来るのだろうと思う中で、この事業が本当にうまくいってほしいし、そのためには接続率を上げていくということをお願いしたいと思います。

吉田委員

幾つかお尋ねいたします。

流域下水道事業は、元々一般会計だったのが令和2年度から公営企業会計になったということで、簡単に説明はあったのですがけれども、そもそも公営企業会計に変わった目的を少し詳しくお願いします。

福山水・環境課長

ただいま、公営企業会計への移行につきまして御質問いただきました。

旧吉野川流域下水道事業につきましては、平成13年に事業着手し、平成21年に供用を開始してございます。

これまでは流域下水道事業特別会計として事業を進めてまいっておったところ、平成27年1月に総務省より公営企業会計の適用について要請を受け、平成28年度から流域下水道の固定資産の状況調査、それから会計システムの構築などを進めてまいりまして、令和2年4月に地方公営企業法の一部適用を行い、特別会計から公営企業会計に移行したものでございます。

それで、今回の公営企業会計の地方公営企業法の一部適用では、知事より任命された管理者による事業経営が可能な全部適用とは違い、管理者は知事のまま財務規定だけを適用するものでございます。

ただ、帳簿につきましては単式帳簿から複式帳簿へ変更されておきまして、会計状況について、資産状況、負債の状況、資本の状況、全てが明らかにされておるところになります。

吉田委員

特別会計から公営企業会計へということで、御説明いただきました。

こちらの会計になったことで、この委員会が特別に開かれるというのもそうなのですが、いろんな帳簿が透明化されて、公営事業である流域下水道事業の今後のきちんとした運営のためには、こちらが良かったのかなと私も思います。

それで、少しお聞きしたいのですが、今の工事の進捗状況としては、県工事の終末処理場と大きな管工事は2,100億円で終了しているということだと思っておりますが、市町

村のほうでは8分の1系列が工事完成ということで、先ほどの御説明ではこれまで掛かった費用が244億円ということだったのですけれども、今後の市町村の工事費は全部完成するまでにどれぐらいになるか分かっていますか。

福山水・環境課長

面整備の事業費と今後の残事業費につきまして、御質問いただきました。

面整備の事業費については市町の事業で行うものでございまして、総事業費は1,500億円と試算されております。現在、244億円で工事が進められてきまして、残工事費については1,200億円少々といった形になります。

吉田委員

県の公営事業としての帳簿上の利益や決算は様々に御努力いただいて、これできちんとできていて、詳しく教えていただいていると思うのですが、県民の利益として考えた場合、市町村会計と県の会計と合計して1,500億円と2,100億円の事業ということで、これに維持管理費や将来の修繕、施設の更新費など、補助金も入るでしょうけれども、補助金をもらいながら受益者が負担していくということで、そういう視点から考えると本当に大変なことかなと思います。

経営戦略なども読ませていただいて、県の会計は令和9年に黒字化するというので、先ほど経営安定のためのこれからのいろいろな方策も頂いたのですが、そもそも平成12年にこの事業の認可を得たということで、工事の認可決定より後から合併浄化槽や農業集落排水といった地域の実情に応じてという国の方針が出てきたと思うのです。

そもそもの流域下水道についての先ほどの合計3,600億円の工事費に維持管理費が掛かるということで、これからの国と県の負担や住民の方の負担が大変なのですが、この総工事費に関わる処理区内の面積1ヘクタール当たり大体幾らの工事になっていくのでしょうか。

福山水・環境課長

ただいま、整備コストにつきまして御質問を頂いたところでございます。

1ヘクタール当たりの建設コストで言いますと、2,100万円程度と考えております。

吉田委員

ありがとうございます。

最終的に4,700ヘクタールを整備するので、3,600億円の割り算で合っていますか。

福山水・環境課長

総工事費が市町と県を合わせて2,100億円となっております。

吉田委員

ありがとうございます。

1ヘクタール当たり2,000万円ぐらいのコストが掛かっているということで、少しいろ

いろと調べまして、1ヘクタール当たりの建設費で見て、集合的下水道が合併浄化槽と採算ラインとなる人口密度がどれぐらいかという資料があって見たのですけれども、1ヘクタール当たり2,000万円程度だったら、1ヘクタール当たりの人口密度で80人程度が採算の分岐点というような研究があるのです。

自治労の方が研究したもので、10年ぐらい前の少し古いものですが、それで考えた場合、県の資料によりますと、この計画の人口密度が1ヘクタール当たり32名になっているので、これはこれからの運営がすごく厳しいかなと思った次第です。

その辺は事業決定してしまっていて進んでいっているんで、今更そう言っても仕方がないことなのですけれども、この計画と流域下水道というものはそのような前提で少し無理があった計画なのかなと思いました。

このことについて、今後経営を安定化するために先ほど福山課長がいろいろ言われたのですけれども、その中で細かいことを幾つか聞いていきたいと思えます。

先ほどもありましたけれども、大口の事業所では大抵は自前の処理施設を持っているか、もう既に接続されているか、ゆめタウンなどは接続されているということでお聞きしたので、この計画区域内の大口の事業所の接続率についてお聞きします。

それから、新築の際に既に合併浄化槽をもしかして付けられているところもあるかもしれないと思うのです。合併浄化槽の耐用年数が大体新築の家と同じぐらいあると言われていて、そういうところに新しく付け直していただくのは少し無理があるかと思うので、計画区域内の大口の事業所で合併浄化槽をどれぐらい付けられているかということが分かればお願いいたします。

福山水・環境課長

ただいま吉田委員から、企業排水の接続率につきまして御質問を頂きました。

私のほうでは現在接続している企業の状況については把握しております。ただ、接続されていない企業の状況は把握しておりません。

それと、計画区域内の浄化槽の状況について御質問を頂きました。

これにつきましては、先ほど南委員からの御質問があったように下水道接続率が46パーセントでありまして、まだ残っている浄化槽の状況については把握できております。

現在、供用区域内で、合併処理浄化槽が約1,100基、単独処理浄化槽が約2,400基、それとくみ取り槽が約300基残存しておるところがございます。合計で約3,800基が残存しているところになります。これをいかにして接続していくのかということが課題になっております。

吉田委員

企業排水は全部で何件あって、何件に接続していただいているかは分かりますか。

福山水・環境課長

ただいま全体の浄化槽の基数や何件ということについては、持ち合わせておりません。またの御報告でよろしいでしょうか。

吉田委員

ありがとうございます。

南委員からもありましたように、企業排水をいかにしていくかということも市町村と十分連携してできるだけ早くに、企業としての事情があるでしょうけれども、企業として損しないような提案をしていただけたらと思います。

浄化槽については、単独が2,400基、くみ取り式が300基あるということで、これも先ほど岡田委員が言われたように家の事情がいろいろあって、補助金を付けたとしてもその補助金を回収できるほどの収益が上がるかと言えば、それは検討しないと難しいと思うのですけれども、なるべく付けてもらえるように引き続き努力していただきたいと思います。

あと、終末処理場の最終の汚泥処理についてお聞きしたいのですけれども、資料を読みますと、様々なリサイクル等を検討しているということになっているのですが、現在の状況と今後どうなっていくかという見通しをお願いいたします。

福山水・環境課長

ただいま、発生汚泥につきまして御質問を頂いております。

現在、汚泥につきましては産業廃棄物として焼却、埋立て処分されておまして、再利用はしておりません。

現在の汚泥の発生量につきましては、年間1,320トン、1日当たり約3.5トンの汚泥を排出している状況でございます。

汚泥の再利用につきましては、肥料などとしての再利用、セメント原料やブロック、レンガの材料など、建設資材としての再利用、汚泥の有機分解などによって発生するメタンを主としたガス発電用の燃料としての再利用が考えられているところでございます。ただ、現在、再利用を行う事業者側において処理能力などから受入量に限界があり、課題があるところでございます。

今後ですけれども、そうした厳しい状況にあるものの、再利用については検討してまいりたいと考えております。

吉田委員

汚泥の処理については、現在は全量焼却ということで御報告がありました。リサイクルも検討されているのですけれども、事業者側に限界があって今は検討の段階ということで了解いたしました。

できるだけこちらからも収益が出るように、今はリンの回収にも注目が集まっています、本会議でプラネタリー・バウンダリーの話をしていただいたのですけれども、地球的にリンと窒素は限界に来ていて、中国とアメリカが日本にはリンを入れない、戦略物質として自分の国に必要なので外には出さないということで、ドイツなんかも今年からリンは必ず回収しなければならないという法律が施行になったみたいで、これから国の動向を見ながらなのですけれども、そういうことも十分考えられます。

また、再生可能エネルギーということでバイオマスの発電なども、これからどんどんいろんなお金が付いてくることもあるかもしれないので、引き続き、検討、研究を重ねていただいて、リサイクルについてもよろしく願います。これは要望しておきます。

扶川委員

ほかの方がいろいろ聞いたので、残っておるところを少し聞きます。

今、合併処理浄化槽の計画で、既に使用区域に入っているところの割合は教えてもらいましたが、合併浄化槽は新築すれば義務付けられるのですよね。単独槽というのは新たにできないわけで、家の建て替えに伴って自動的に合併浄化槽になっていくわけです。だから、事業が長引くほど合併浄化槽の割合が高くなっていくわけですね。

私は、旧吉野川流域下水道について、議員に当選する以前の平成13年度の幹線工事の着手前から、人口稠密とは言えない地域が多いということで吉田委員が指摘されていましたが、同じような資料も頂き、鳴門市、徳島市川内町・応神町、板野郡4町は、2,100億円を超えるような下水道事業がいずれ大きな負担になるだろうということで批判し、率直に言って反対しましたし、事業が始まった後は縮小を求めてまいりました。

議事録を振り返りますと、初当選の平成15年から平成23年にかけて本会議や委員会で10回質疑しておりまして、合併浄化槽中心の整備を進めるほうが採算面、また防災面でもいいのだということ saying きてきたのですけれど、一昨日、板野町について少し現状を聞いてみたのですが、令和2年度決算で板野町では流域圏関連公共下水道の特別会計に一般会計から1億6,140万円を繰り入れているのです。

平成13年度から始まっているのですが、令和2年度までの累計だけで19億円余りを一般会計から繰り入れているのです。これは小さな町にとってはものすごい負担です。

板野町なんかだったら、この間30億円の道の駅を整備しましたから、積み立てていた60億円の半分を使ってしまったわけですが、そういう状況であるにもかかわらず、これも板野町で確認したのですが、令和2年9月時点で供用開始になった地域の4,961件のうち、枡を設置したのが1,637件で33パーセント、これが接続率なのです。

しかし、これは枡を設置しただけであって、加入した数を聞くと597件、実際に汚水を流し始めて料金を払っているのがたった12パーセントなのです。

これではとても採算が取れないです。だから、地方債の返済も含めて毎年1億5,000万円前後のお金を払っていかなくてはいけないということになっているわけです。

こういうことは正に平成13年頃に予想したとおりになってしまったと思っています。

でも、やり始めたものを捨ててしまうわけにはいかないし、ここまで広げてきた下水道で、先ほども企業排水の接続が誘致につながるということでお話がありましたけれど、いい面も確かにあるので、どう活用するかが課題になっていくだろうと思うのです。

こういう状況を踏まえて、県が今どのような計画見直しをしているのだろうということで、先ほどあった流域下水道の基本戦略を読んでみました。

令和2年度から令和11年度の基本戦略の中にいろいろ書いてありまして、私も6年余りのブランクの後、初めてここで議論をするのですが、いろいろ新しい取組があっぴょくりしました。もっと早くやればよかったなと思うようなことがたくさんありました。

これを見ますと、特にし尿、それから単独槽や合併槽の汚泥を旧吉野川流域下水道に投入することによって、それぞれの町が持っているし尿処理場を止めていこうという方向が打ち出されているのです。これは非常にいいと思います。

これも今朝、藍住町に、それで採算は取れそうですか、今までと比べて町や住民の負担

が増えるということはありませんかと話を聞きました。同じぐらいか少し負担が軽くなるのではないかとこのぐらいに思っていますというお返事を頂いたのです。

これから時間がたつにつれて、合併浄化槽の整備の割合はどんどん増えていきます。例えば新しい団地が建った藍住の一角などを見たら、全部が合併浄化槽です。

そのエリアに下水道をつないでしまうと、その合併浄化槽を捨ててしまうことになって汚水処理率は何も上がらないのです。汚水処理をする設備が変わるだけです。そんな無意味な話はありません。

是非、これからは既存の合併浄化槽を生かして、それを下水の中に投入するという方向に、この計画でなっていますけれど、大胆に取り組んでいく。そのために市町村とのコンセンサスを作っていくということが非常に重要だと思うのです。

そのあたり、この2,100億円の計画をうんと圧縮して、極端に言えば、もうこれ以上県が造る幹線は広げなくてもいいと、応神や鳴門の大麻、板野の下庄だったり、主なところはつないでしまっているのだから、もういいのではないかと私は思うのです。

そのぐらいの気持ちで市町村と話し合いを進めていただきたいのですが、どのようにお考えか教えてください。

福山水・環境課長

ただいま、今後どのようにこの事業を進めていくのかということで、御質問いただいております。

先ほど岡田委員にも御回答させていただいたとおりになりますけれども、扶川委員からお話のありました徳島県流域下水道事業経営戦略につきましては、下水道区域と合併処理浄化槽区域の最適化、それからコミュニティプラントや農業集落排水との結合による広域化・共同化、し尿投入や企業排水の受入れなど、関係市町と共に旧吉野川流域下水道事業のあるべき姿に議論を進めております。

こうした取組により、この施設がより良い施設へ発展し、施設を有効活用し、また地元の皆さんに貢献できる施設として、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

扶川委員

計画の20ページに、旧吉野川流域下水道事業計画の概要ということで、全体計画、第1期計画、現在の事業計画となっております。

現在の事業計画というのが885ヘクタールで2万9,000人、幹線の延長が24.7キロメートルとなっておりますけれども、これは、ここまではやるのだと決めている計画ということですか。それ以降については、全て見直しの対象になるのですか。教えてください。

福山水・環境課長

現在、赤で着色されている区域の面整備が完成してございます。

今後なのですけれども、経営戦略に基づいて議論を深めて、この施設整備の最適化を進めまして、この計画について議論を深めていきたいと考えております。

扶川委員

計画概要の赤の部分を見ますと、714ヘクタールになっています。現在の事業計画の令和2年2月現在では、885ヘクタールになっています。

だから、現在整備できている部分が、徳島県流域下水道事業経営戦略の20ページにあるものよりも170ヘクタールぐらい少ない。この差の分はこれからもどんどん赤い部分を増やして行って、885ヘクタールまではやるのだということに理解していいのかということをお尋ねしているのです。

考え方によったら、それ以降は全て見直すことも可能ではないかと思うので、そうなんですということをお尋ねしています。

福山水・環境課長

施設整備の最適化についての御質問だと思います。

現在の計画区域については、家屋が密集しており効率的な整備ができる区域については計画どおり下水道で整備し、家屋が分散していて整備コストが高くなり効率的ではない区域については合併浄化槽区域に変更することなど、市町と議論を深めているところでございます。

効率的な整備を行うことによって収益を生み出しまして、持続可能な経営ができるように経営健全化を推進してまいりたいと考えております。

扶川委員

先ほども申し上げたことの繰り返しになりますけれど、合併浄化槽を置いているところに下水道を接続しても汚水処理率は上がらないわけです。

合併浄化槽による汚水処理率が下がった分、下水道のほうが上がるかも分からないけれども、これも先ほど申し上げたように、実際に加入している数字というのはものすごく低いのです。板野町でも十何パーセントです。こんなところをどんどん広げていっていったら大変なことになります。はっきり言って無駄なのだという議論を平成13年頃からやっています。

だから、今処理区域内に入って^{ます}枡を置いてしまっている家は仕方ないです。いずれ接続します。これが接続人口です。

実は、私の事務所も板野町の端っこの整備に掛かりまして、^{ます}枡を置きました。しかし、仮設トイレが置いてあったのですけれど、なかなか接続できなかった。やっと今年になって晴れて接続しましたが、そのために150万円の男女分の水洗トイレを作りました。

相当な投資がいるわけで、だからなかなか一朝一夕にはできないのです。特に高齢者、南委員もおっしゃったようにお年寄りなんかはもうそんな気はないです。耐震化しないのと同じです。

そういう状況だから後押しをしてあげないと、大変なお金が掛かるものに対して市町村が助成しているのは僅かで、桁が違います。

もう少し県として力を入れていただきたい。それを県の制度としても作ってもいいのではないか。耐震化では県の制度としてあるではないですか。市町村と連携してそういう制度を作っていたらどうかと私も思うのですけれど、どうでしょうか。

福山水・環境課長

ただいま、高齢者世帯、低所得者に対する補助、それから接続に係る県の補助につきまして、御質問いただいております。

これにつきましては、現在、市町と綿密に連携しまして議論を深めているところでございます。今後、必要に応じて対応してまいりたいと考えております。

扶川委員

是非、前向きに検討いただきたいと思います。

それと、先ほどから議論する中で数字が正確につかまれていないところはまだありますので、直接の担当部局でないのかも分かりませんが、合併処理槽を所管している部局とも連携して、その地域にどれだけ合併槽や単独槽、くみ取りがあってということ、まだ整備が進んでない地域についても把握していただきたい。

それによって既存の資産としての合併浄化槽を最大限に生かしていく。それで下水道のほうがどうしても合理的だということであれば付け足してやってもいいです。そういうきちんとしたデータに基づく切り分けをしていただきたいと思います。要望しておきます。

それに関連して、し尿投入についてももう少しお尋ねしたいのです。

藍住町で、本格的な投入が始まるのはもう少し先で、今はテストでやっているということなのですが、藍住町に聞くと、し尿処理場を改修して投入口を付けて、近くに100から150ミリメートルの径の下水管が来ていけば大丈夫という話でした。

こういう観点でいくと、板野やほかの町のし尿処理場は、し尿処理場を改修するという形で投入口を設けることは技術的に可能なのですか。そこら辺まで検討していなければいけないでいいのですが、可能かどうかのおおよその見当を付けたいのですが、どうでしょうか。

福山水・環境課長

し尿投入施設についての御質問でございます。

クリーンセンター、し尿処理施設と投入施設は全くの別物でございます。

今、藍住町には藍住町中央クリーンステーションという施設がございまして、老朽化に伴いリフレッシュするか否か、若しくはし尿投入施設をこしらえ、し尿投入を行うか、そうしたところで幹線が近いことから、同じ場所で投入口をこしらえておるといったものでございます。

扶川委員

徳島県のし尿処理施設の一覧を見ますと、鳴門市のし尿処理施設は木津、松茂町は豊久、北島町は中村、藍住町は奥野、板野町は吹田にあります。

こういう施設と全く別に造らなければいけないのか、あるいはこういう施設のし尿処理の部分を廃止して投入口に変えていくという形で整備が進められるのかどうか、そういう可能性が分かれば教えていただきたかったのです。

福山水・環境課長

し尿処理施設にし尿投入口を造るか、現在のクリーンステーションをリプレースするかについては、市町が管理しておいて市町が判断するお話でございますので、今のところ私から申し上げることは何もございません。

扶川委員

もちろん市町村の汚水処理は市町村が主体でやるので、県から命令できる立場ではないです。でも、県としては方向性を出しているわけで、その中で藍住町も取り組み始めているわけでしょう。是非、ほかの町にも取組を広げていっていただきたいのです。

それから、県としての方向性、姿勢を市町に示して、強く働き掛けていくというのはやっていいと思うのです。介入でも何でもなし。それは合理的ですよ、そうしたほうが良いですよということを説得的に情報を伝えていくというのは大事だと思います。そういうおつもりはありますよね。

福山水・環境課長

市町との打合せ協議でございます。

先ほども申しましたように、この流域下水道のあるべき姿につきまして、経営戦略に基づいた広域化・共同化、当然し尿投入もでございます。

現在、そうしたところの議論を深めているところでございまして、しばらく後にはいろいろな対応、市町の地域ニーズが示される形になるかも分かりません。

今のところ、その予定についてまだ何も申し上げることはできない状況でございます。

扶川委員

町の議員に、県の立場を教えてくださいと聞かれたのです。県の方向性が分かれば、これを一緒にやろうではないかと、町議会でも議論したいのだということで、聞かれたのです。是非、議論していただきたいのです。

この流域下水道事業経営戦略には、明確にそちらの方向性が書かれているように思いますので、ここを引用して議論してもらおうかと思うのです。是非、その方向で進めて行くべきだと思います。

今、し尿を投入するに当たって、技術的な課題あるいは技術的な課題以外の課題が何か出てきているとすれば、教えていただけませんか。

福山水・環境課長

ただいま、し尿投入に関する技術的な課題について御質問いただきました。

下水道の水質とし尿の成分なのですけれども、やはりし尿のほうが油分が多いことから、し尿を投入する際には、先ほども申し上げましたように受入基準に合わせるため、油分を除く前処理、若しくは水による希釈によって、その水質基準を保っていただくといったところが技術的な課題になります。

そうすることにより、終末処理施設での処理が十分可能になるという考え方でございます。

扶川委員

先ほどそのことを議論されているのを聞いて、少し疑問が湧いたのですけれど、一般の家庭、例えば板野町で台所やトイレから流したとして、それが松茂のセンターに行くまでにその水質は誰かがチェックするのですか。

福山水・環境課長

水質管理につきましては、終末処理施設として受け入れるところ、センターが受け入れる水質の管理を行っているところでございます。

扶川委員

ということは、一般の家庭の場合、やってはいけないことですが、廃油をがさつと放り込んだりしても分からないわけですね。

それに対して、合併浄化槽なんかの場合、投入する場合は一回町に持ち込むので、そこでチェックするということになるわけですね。そういう理解でよろしいですか。

福山水・環境課長

御家庭、それから商店の排水についての水の管理は、やはりできておりません。

受け入れる終末処理施設側で水質を管理しておるといった現状がございまして、皆さんには、下水道へ流さない取組として、油分などといったものを大量に流さないような啓発を行っているところでございます。

扶川委員

そうすると、変な話ですが、一回町の施設を通して、そこで水質を点検するということは、直に下水道に流すよりも改善する可能性があります。余分なものを流されないという可能性があるということになりますね。

合併浄化槽を既に設置しているところではない、単独槽やくみ取り便所の状況について、今整備しているどこの町にどれだけあるのかというデータをお持ちだったら、後で頂きたいのですけれど、それはありますか。

福山水・環境課長

下水道供用区域内の状況は先ほど御説明したとおりなのですが、計画区域内にあるところについては、現在データは持ち合わせておりません。

扶川委員

これから議論するのに基礎資料になりますので、是非、頂きたいと思います。

先ほど聞くのを忘れましたが、投入する場合、現状では1立方メートル当たり100円以上をもらっている。100円以下は市町村からもらわない。最低100円がラインなのだということになっていきますけれど、希釈によって何十倍かにすると料金が何十倍かになるわけで、それでいわば県の下水道収入は増えるわけですね。

しかし、それによって市町村の負担が増えて、万が一にも赤字になるようだと、それは

進みません。

だから、市町村だけ、県だけでやれることではないので、きちんと市町の採算が取れるように、そのあたりの負担の在り方も考えていかなければいけないと思うのですけれど、それはどのようにお考えですか。

福山水・環境課長

現在、この旧吉野川下水道事業の汚水処理に係る費用につきましては、維持管理に要する費用負担について、関連市町と県で協定書を締結しております。

水処理費用につきましては、1立方メートル当たりの基本料金を100円と設定し、市町から徴収しており、収支不足が生じた場合、その費用についても全て市町が負担することとなっております。

県が収益を生み出すためには、処理水量を増加させて、汚水処理コストを基本料金の100円以下に下げることによって、関連市町からの負担金100円との差額により収益を生み出すことができます。

処理費用につきましては、こうしたルールの中で対応していくことになっておりますけれども、し尿処理という下水以外のルールを作る必要がございますので、これについても現在市町と協議を進めているところですが、このルールが基本的なところになるかとは考えております。

扶川委員

ほとんど時間がないので、そろそろやめますけれど、市町の関連公共下水道の計画も見直されなければ、県も幹線を造らなければいけないでしょう。

だから、県としては、この幹線をもうこれ以上増やさなくてもいいのだとお考えなのであれば、例えばそれを市町にお伝えすれば、変な話ですけど、今の状況だと市町も喜んでそれを受けると思います。

とにかくどの町も大変なお金を一般会計から下水道会計に放り込んでいるわけです。し尿投入によって流量、有収水量を減らすという方向に反対する市町はないと思います。

是非、積極的に後押ししていただいて、大幅な計画の見直しをお願いしておきたいと思いますが、最後にそれだけを答弁いただけたら終わります。

福山水・環境課長

今後の計画見直しにつきましては、この経営戦略に基づいて市町としっかりと協議しまして、地元貢献する施設、施設の有効活用、それと経営の安定に向けてしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

寺井委員

この事業と関係ないことはないと思うので、1点だけお聞きしたいと思います。

合併浄化槽で処理水が地下浸透しているところが多いと思うのです。

例えば、地域の水利組合の水路を使ってオープンの中で流していくのと、流すところがないので地下浸透というような格好で処理水を流しているところがあると思うのですけれど

ども、それは地域の環境などに影響はないのでしょうか。

福山水・環境課長

ただいま、合併処理浄化槽による処理水の地下浸透について御質問いただきました。

浄化槽につきましては、FRP製となっております。現在、本体の耐用年数が30年というふうに言われております。地震等によってクラックが発生して、地下浸透する場合もございませけれども、その状況というのは私のほうでは把握しておりません。

寺井委員

いわゆる地下浸透で地域への影響がないかということをお聞きしているのですけれど、実はある人が食物関係の工場を持っていて、地下浸透が非常に多くなっている中、水質検査をしたら菌がすごく多くて、もう地下水を使えないというようなお話を聞いたことがあるのです。

今も扶川委員からいろいろお話しされていますけれども、合併浄化槽で、きちんとオープンで川に流れていくのと地下浸透で一旦土壌が汚染されるものがあるなら、将来的に下流下水道みたいなところに直接つなげたら一番いいのかなと思ったりもするのですが、その辺は分かりませんか。

福山水・環境課長

浄化槽の老朽化に伴い接続されておるような状況でして、家の建て替え、それからリフォームといったときに、単独浄化槽が老朽化したものを替えていくというふうなところがございませ。

先ほど扶川委員からもありましたように、下水道への接続や合併浄化槽への転換には個人負担が少なからず伴いますことから、そうした時期に下水道の接続が進んでくるものと考えております。

ただ、周辺の生活環境、公共用水域、河川の水質悪化ということにつきましては、環境団体などがおりまして、浄化のために活動されておる方などと連携しながら、我々としては普及啓発、下水道への接続や合併処理浄化槽への転換といったことによって、その老朽化対策も進むものではないかと考えております。

喜多委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました決算の内容については、認定すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本件は認定すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり認定すべきもの（簡易採決）

令和2年度徳島県流域下水道事業会計決算の認定について

これをもって、県土整備部関係の審査を終わります。

貫名県土整備部長

本日は長時間にわたり貴重な御意見，御指導を賜りまして，ありがとうございます。

事業運営につきましては，持続可能な下水道サービスが提供できるよう，適正かつ効率的な経営を行い，旧吉野川・今切川流域における生活環境改善や公共用水域の水質保全にしっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので，今後とも，御指導を賜りますよう，どうかよろしくお願い申し上げます。本日は，ありがとうございました。

喜多委員長

これをもって，本日の委員会を閉会いたします。（12時09分）